

議 長 それでは、日程第12に入りたいと思います。日程第12「報告第4号健全化判断比率及び資金不足比率の報告について」を議題とします。

本件は報告事件でありますので、担当課長の報告を求めます。

参事兼政策推進課長 それでは説明をさせていただきます。1枚お開きください。別紙になります。平成28年度決算に基づく松田町健全化判断比率でございます。地方公共団体の財政状況を統一的な指標で明らかにし、財政の健全化や再生が必要な場合に迅速な対応をとるために、地方公共団体の財政の健全化に関する法律が平成21年4月より施行されたものでございます。実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率、将来負担比率の4つの財政指標、あわせて公営企業会計の資金不足比率の毎年度の公表が義務づけられているところでございます。比率が一定の基準を超えますと財政健全化計画を策定して、県や国への報告が必要になったり、総務大臣の許可を得なければ地方債が発行できなくなったりするものでございます。

それでは個別の指数について説明をさせていただきます。まず、実質赤字比率です。これは一般会計等を対象としました実質赤字の標準財政規模に対する比率でございます。括弧内にあります15%を超えますと早期健全化団体となりますが、松田町において赤字はございません。

次に連結実質赤字比率でございます。これは企業会計等まで含めた全会計を対象とした実質赤字の標準財政規模に対する比率でございます。これにつきましても20%を超えると早期健全化団体となりますが、松田町におきましては算定されてございません。

続きまして、実質公債費比率でございます。こちらは地方公共団体の一般会計等が負担する公債費及び公債費に準ずるものの標準財政規模に占めた割合をあらわしたものでございまして、過去3年間の平均値を用います。この比率が25%以上の団体は地方債の発行に国の許可が必要となり、35%を超えますと財政再生団体となりますが、松田町におきましては5.9%と、昨年度0.3%の減となっております。平成21年の9.2%から毎年減少してございまして、穏やかな改善基調となっております。ただし、償還が終わるものと近年の借り入れの状況を分析しますと、今後は上昇に転ずる要素がございますので、起債管理には慎

重に努めてまいりたいというふうを考えております。上郡内の状況でございますが、速報値としてお聞きしているところでございますが、中井町が5.3、大井町マイナス0.3、山北町7.1、開成町8.2となっております。また、全国平均ですが、昨年度のものでございますが、7.4%となっております。

次に将来負担比率でございます。これは普通会計が将来負担すべき債務が標準財政規模に占める割合、公営企業も含め、地方公共団体の一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の標準財政規模を基本とした額に占める割合をあらわしたもので、一般会計が負担すべき実質的な負債の標準財政規模に対する比率でございます。こちら350%を超えると財政再生団体になります。松田町は65.8%となっており、今年度は下水道事業債の償還が進んだこともあり、2.8%減少してございます。近隣のデータとしましては、こちら速報値でございますが、中井町、大井町につきましては充当可能財源が将来負担額を超えており、数字はございません。山北町75.0、開成町55.7%と聞いているところでございます。また、全国的なデータですと、こちら昨年度のものでございますが、市区町村平均は38.9%となっております。

決算審査特別委員会でもお話がありましたが、近々に予定しております、3月議会でお話しした将来、学校の建設費用を参考にした数値、松田小の建設費25億、それに対します起債16億5,000万、また町営住宅の4億6,000万円、合計21億1,000万円の起債が近々に予定されてございます。こちらを起債する時期や償還年数によって若干異なりますが、実質公債費比率について4%の影響があるかと思っております。4%ですので、おおむね10%になろうかと思っております。

また…すいません。また、将来負担比率でございますが、こちらにつきましては80%ほどの影響があるかと思っております。現在65.8でございますが、145%程度となる見込みでございます。なお、この数字につきましては交付税や家賃収入は加味してございません。最上限とお考えください。ここまで上昇することはないというふうを考えております。まだ健全財政と考えておりますが、決算特別委員会の報告書にもありますように、財政計画により健全な財政運営を図るつもりでございます。

続きまして、2番。最後に2、平成28年度決算に基づく松田町の公営企業の

資金不足比率でございますが、ごらんのとおり、松田町の下水道、簡易水道、
上水道会計におきましては資金不足はございません。

以上で決算データに基づきました分析を御報告させていただきます。よろし
くお願いいたします。

議 長 担当課長の報告が終わりました。これより質疑に入ります。

(「なし」の声あり)

質疑ございませんか。

(「なし」の声あり)

質疑なしとのお声ですが、質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

なしと認めます。以上で報告を終わります。